

取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社は、取締役会が実効性高く運営され、企業価値の向上の実現をはかっているかを検証するため、毎年1回、取締役会の実効性について分析・評価をおこなっております。

2025年度の分析・評価の方法および評価結果の概要は以下の通りです。

1. 分析・評価の方法

| | |
|--------|--|
| 評価対象期間 | 2025年4月～2026年3月 |
| 評価者 | 当社取締役11名および監査役4名 |
| 評価方法 | <ul style="list-style-type: none"> ① 外部機関の協力のもと作成したアンケートを全取締役および監査役に配布。 ② アンケートで得られた結果および意見について、外部機関によるレビュー結果を踏まえ、取締役会事務局を中心に分析・評価を実施。 ③ 取締役会に分析・評価内容および今後の課題に対する対応策（今後のアクションプラン）を報告。 ④ 今後のアクションプランに沿った取締役会運営を実行するとともに、取締役会にて更なる改善に向けた方策等について議論。 |
| 評価項目 | 取締役会の役割・機能、取締役会の構成、運営の状況、議論の質、株主・投資家との関係 |

2. 前年度に指摘された課題への対応

| 指摘された課題 | 課題への対応 |
|----------------------|---|
| 中長期的な目標を踏まえた継続的な議論 | <ul style="list-style-type: none"> ● 中長期戦略、事業における資本効率、経営重点課題（リスク管理、技術開発、人財不足対策、パーパス経営等）について取締役会メンバーで討議を実施しました。 ● リスク管理委員会を設置し、当社グループにおける適切なリスクテイクを支える環境整備を進めました。また、取締役会においてリスク管理体制や当社グループの重大リスクに関する議論を実施しました。 ● グループ役員報酬制度の拡充を進めました。 |
| 取締役会に付議される事項の範囲、審議時間 | <ul style="list-style-type: none"> ● 中長期的な経営課題に対して重点的に議論を行うため、執行サイドへの権限移譲をおこない、取締役会と執行サイドの権限の明確化を進めました。 |
| 投資家との関係 | <ul style="list-style-type: none"> ● 決算説明会やスモールミーティングでの投資家との対話の状況を取締役にフィードバックし、議論の充実をはかりました。 |

3. 分析・評価の結果の概要

分析の結果、取締役会の機能が十分に果たされ、実効性は確保されていると評価しております。引き続き、評価を通じて指摘された課題について継続的に改善をおこない、取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

<今回の評価で特定した重点課題>

1. 中長期的な経営課題に関する議論の充実
2. 実効性の高い業務執行・ガバナンス体制についての議論
3. 適切なアジェンダ設定、コミュニケーションの更なる充実による議論の質の向上

以上